



保 福 第 1 9 7 号
令 和 4 年 7 月 1 5 日
(保 健 医 療 福 祉 課 扱 い)

鹿児島市保健所長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部長

「爆発的感染拡大警報」の発令に係る周知について（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染再拡大を踏まえ、本日、県内全域を対象として「爆発的感染拡大警報」を発令しました。

については、別添「「爆発的感染拡大警報」の発令について（依頼）」（令和4年7月15日付け保福第193号）について、貴職におかれましても趣旨を御理解の上、医療機関へ周知して下さるようよろしくお願い申し上げます。

なお、鹿児島県医師会、鹿児島県（市郡）歯科医師会、鹿児島大学病院及び医療法人徳洲会が開設する病院・診療所へは別途依頼しました。

問合せ先

保健医療福祉課 医務係

TEL : 099 (286) 2707

保 福 第 1 9 3 号
令和 4 年 7 月 1 5 日
(保健医療福祉課扱い)

各医療機関 管理者 様

鹿児島県くらし保健福祉部長

「爆発的感染拡大警報」の発令について（依頼）

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力をいただき感謝申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染再拡大を受けて、本日、県内全域を対象として「爆発的感染拡大警報」を発令しました。

各医療機関におかれましては、引き続き、感染拡大防止のための取組と適正な医療の提供に努めていただきますよう、お願いいたします。

なお、「爆発的感染拡大警報」の発令に関する知事メッセージにつきましては、県ホームページに掲載されておりますので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス（参考）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansenho/coronavirus.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

連絡先

保健医療福祉課医務係 古川

電話：099-286-2707

E-mail imushika@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県知事緊急メッセージ

新型コロナウイルス感染症の 爆発的な感染再拡大に伴う県民の皆様へのお願い

令和4年7月15日
(新型コロナ対策課)

■はじめに

- 新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染再拡大を受けて、県民の皆様にご迷惑をおかけしております。改めてお願いいたします。

■感染状況

- 本県の新規感染者数につきましては、7月に入ってから急増し、7月12日には、1,517人と初めて1,000人を超え、過去最多を更新し、3日連続で1,500人を超える感染者が確認されております。本日も、1,500人を超える多くの感染者が確認される見込みとなっております。
- 感染につきましては、離島を含め、県内各地で拡大をしております。また、全ての年代で増加しており、特に10歳未満や10歳代の子どもたち、その親世代となる30歳代や40歳代の感染の割合が大きくなっております。

■感染急増の要因

- 感染が急増している要因としては、より感染が広がりやすいとされるオミクロン株の派生型のBA.5系統への置き換わりが進んでいることや、ワクチン3回目接種から一定の期間が経過した方の感染予防効果が減衰してきていることなどの影響があるのではないかと指摘がございました。

■爆発的な感染拡大警報の発令

- 現在、病床使用率は徐々に上昇し、30パーセント台後半となってきておりますが、7月13日現在、重症患者は1人、酸素投与が必要な中等症Ⅱの患者は28人となっております。医療提供体制が現在逼迫している状況にはないと考えております。

○ しかしながら、このまま新規感染者数の爆発的な増加傾向が継続しますと、重症化リスクの高い高齢者への感染が拡大し、重症患者の増加、医療提供体制の逼迫も懸念される状況であります。

○ このような状況や専門家のご意見を踏まえ、本日、県内全域を対象として、「爆発的感染拡大警報」を発令いたします。
県民の皆様には、本県の感染状況をご理解いただき、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

■警戒基準・行動制限について

○ なお、警戒基準はレベル2を継続することとし、現時点においては、特段の行動制限を行うことは考えておりません。

■医療提供体制（病床）の確保について

○ 県としては、感染状況を注視し、入院が必要な方は適切に入院できるように、医療機関と連携しながら、引き続き、医療提供体制の確保に努めてまいります。

■学校における感染防止対策

○ 県内では、学校や児童施設、高齢者施設等でのクラスターが多く確認されております。

○ 学校では、部活動等における練習場所や更衣室等でのマスクなしでの会話や送迎時の車内の換気不足等による感染が確認されております。

夏休み期間中の部活動等の実施に当たっては、活動中、練習場所や部室、更衣室等の共有エリアの利用時や、部活動前後での集団での飲食や移動時など、それぞれの場面に応じた正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、換気の徹底などを改めてお願いいたします。

○ また、プールでの授業中や休憩時、更衣室等におけるマスクなしでの会話による感染も確認されております。

プールにおいては、会話などによる感染リスクを避けるため、大勢で密な状態とならないように注意してください。更衣室等においては、マスクなしでの会話を控え、密を避け、定期的な換気を行うなど、基本的な感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

■児童施設における感染防止対策

- 児童施設においては、食事や送迎機時の子どもたちがマスクなしで密接な状態にあったことや、体調不良にもかかわらず登園したことに起因するクラスターが確認されております。
- 各施設におかれましては、今回の感染再拡大を踏まえ、「感染防止対策のチェックリスト」の積極的な活用などにより、更なる点検や感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

■高齢者施設等における感染防止対策

- 高齢者施設では、食事や介助が必要な場面において、職員と利用者、または利用者同士が密な状態にあったことなどによるクラスターが発生しております。
- 重症化リスクの高い高齢者などの施設利用者への感染が拡大すると、医療提供体制の逼迫や死亡者の増加につながりかねないことから、高齢者の感染防止、特に高齢者施設等におけるクラスターの発生を防止することが重要であります。
- 高齢者施設等においては、これまでも、感染防止対策に取り組んでいただいておりますが、高齢者施設に新型コロナウイルスを「持ち込まない」「持ち込ませない」「拡げない」の『3ない運動』に引き続き取り組んでいただきたいと思っております。
- 併せて、感染対策上、食べる時は黙って食べる、休憩場所でタバコを吸う時も黙って吸う、お風呂に入る時も黙って入る、いわゆる「黙食」「黙煙」「黙浴」の『3つの黙』の徹底も引き続きお願いいたします。
- また、今回の感染再拡大を踏まえ、「コロナ対策チェックリスト」による更なる点検、対策の徹底をお願いいたします。

■施設従事者等に対する無料PCR検査の優先的実施

- PCR検査については、県では、現在、県下258か所において、感染に不安のある方などを対象とした無料のPCR検査を実施しております。今回の感染再拡大を踏まえ、学校や児童施設・高齢者施設の従事者、児童・生徒を対象にした優先会場を、本日より7月31日まで、鹿児島新港と奄美空港に設置いたしますので積極的なご活用をお願いいたします。

■家庭内における感染防止対策

- 家庭内における感染防止対策でございます。感染経路について、家庭内で感染するケースが、最近でも全体の約5割を占め、依然として多く確認されております。家庭内においても、引き続き、帰宅時や食前・食後のこまめな手洗い、エアコンを使用している際も定期的に窓を開けるなど、換気の徹底をお願いいたします。
- また、高齢者や基礎疾患のある方と会話する時などは、家庭内でもなるべくマスク着用するなど、感染リスクを減らす対応をお願いいたします。

■職場等における感染防止対策

- 感染は、県内全域で拡大しておりますが、事業者の皆様におかれましては、社会機能維持のため、テレワークの活用や従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には休暇を取得できる環境の確保に努めていただきたいと思います。

■移動・外出

- 移動・外出については、今後の3連休や夏休みの期間中、移動や外出の機会も多くなると思います。また、六月灯や夏祭りなど、イベント等で人が集まる機会も多くなると思います。
- 移動や外出に当たっては、体調管理をしっかりと行っていただき、喉の痛みや倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、外出・移動を控え、早めにかかりつけの病院等の地域の医療機関にご相談いただくようお願いいたします。
- また、無症状であっても感染の不安のある方は、移動を控え、県の無料PCR検査等をご活用いただきたいと思います。

■ワクチン接種（3回目・4回目・小児）の促進

- ワクチン接種につきましては、市町村と連携して3回目接種、また重症化予防を目的とし、高齢者等を対象とした4回目接種を進めております。
- 3回目のワクチン接種については、10代から40代の若年層の接種率が依然として低い状況となっております。

現在、新規感染者の約半数は、この若年層となっております。
3回目のワクチン接種により、発症予防効果や重症化予防効果が回復するとされております。

- また、5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種については、メリットとデメリットを十分にご理解いただいた上で判断していただければと思います。
- ご自身の健康を守り、また高齢者の方や小さいお子さんへの感染予防として、ワクチンの接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。

■ マスク会食の徹底、第三者認証店の利用

- 会食等についてですが、これから、友人や親戚、ご家族での会食の機会も増えると思います。
- 会食については、第三者認証店など、感染防止対策を徹底しているお店をご利用いただき、マスク会食などの感染リスクを下げる取組や、お店の感染防止の取組へのご協力をよろしくお願いいたします。

■ 終わりに

- 現在の感染状況が継続しますと、医療提供体制が逼迫するのではないかと危惧しております。
- 県民の皆様方お一人お一人の感染防止対策が、ご自身はもとより、ご家族や友人、また、地域を守り、今後の感染急拡大を防ぐことに繋がります。
- 改めて、本県の感染状況や感染防止対策についてご理解いただき、こまめな手洗いや手指消毒、換気の徹底、場面に応じた正しいマスクの着用など、基本的な感染防止対策を徹底し、強い警戒感をもって、「うつらない」、「うつさない」行動を心がけていただきたいと思います。